



発行

白井市商工会広報・情報化委員会

E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp

URL http://www.shiroi.or.jp

TEL 047(492)0721

FAX 047(491)9884

〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2025年133号

第44回 白井市ふるさとまつり開催

去る10月18日(土)・19日(日)に「第44回白井市ふるさとまつり」が白井総合公園で今年も無事開催することができました。

両日天候にも恵まれ大勢の来場の方々にも楽しんでいただきました。舞台では、お笑いライブ「しろいふるさと大使」のイワイガワさんや、ふるさと歌手による歌謡ショー、レイソルJリーガー小島亨介選手・中川敦瑛選手2名によるトークショー・サイン会、各演舞団体のダンスなどを披露して皆様にも盛りあげていただきました。



協会けんぽからのお知らせ 健康保険証について

健康保険証を利用登録したマイナンバーカード(以下「マイナ保険証」という。)で医療機関等を受診していただくことになりました。

※現在お持ちの健康保険証については、令和7年12月2日まで使用することができます。ただし、令和7年12月1日より前に、退職等により健康保険証の資格を喪失した場合は、その時までとなります。なお、マイナンバーカードをお持ちでない等、マイナ保険証を利用することができない状況にある方については、協会けんぽが発行する「資格確認書」で医療機関を受診することができます。資格確認書の手続き等詳細につきましては、協会けんぽまで、直接お申し込みください。

連絡先:協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

電話:0570-015-369

8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

電子証明書の有効期限切れにご注意ください

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている場合は、マイナ保険証をご利用いただけません。

電子証明書の有効期限は、マイナンバーカードの券面またはマイナポータルからご確認ください。有効期限の2~3か月前を目途に「有効期限通知書」が同封された封筒がご自宅に送付されますので、お住まいの市区町村窓口まで、忘れずに更新手続きをお願いします。

※猶予期間として、有効期限満了日が届する月の末日から3か月間は、マイナ保険証として引き続き受診可能です。ただし、保険資格情報の提供のみで、診療情報・薬剤情報などの提供はできません。

連絡先:協会けんぽ千葉支部

電話:043-332-2811

8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

新規加入会員のご紹介

ご入会頂き誠に有難うございます

事業所名	住 所	電話番号	業 種
(有)高城総合企画	根 65-13	4 9 2 - 8 5 6 6	音楽産業、企画制作
(株) ZAI International	根 421-5	4 0 1 - 1 7 1 7	中古車販売買取輸出
澁谷板金工業	中 300-4	4 9 2 - 0 6 4 7	建築板金工事
柏ブルワリー本店	柏市酒井根 5-2-44	04-7175-3811	クラフトビール・ワイン醸造所及び飲食業
(株)吉徳 白井店	復 1323-19	4 9 8 - 4 4 1 9	人形玩具卸売業 小売業
串むら	船橋市小室町 3318-1	4 0 2 - 2 9 2 2	飲食店
一般社団法人しろい観光交流協会	根 115-6	090-6245-6944	観光協会
ペアリッシュブルワリー(株)	根 115-6	090-6245-6944	酒類卸小売及び醸造所
Axio	十余一 60-3-10	080-5739-8801	カーコーティング・フィルム施工
(株)日本環境ビルテック 白井営業所	根 416	4 9 8 - 9 0 6 4	総合ビルメンテナンス

会員事業所向け健康診断について

福利厚生事業の一環として、毎年実施している会員事業所向け健康診断を行っています。

ご案内や申込書など、10月に郵送しております。

【受診期間】令和8年3月28日(土)まで

(毎週火曜日、年末年始、祝日は休診、病院の都合により検診が実施不可であることもございます)

【受診場所】千葉白井病院

白井市復1439-2 TEL:047-497-6800

【申込期間】令和8年3月16日(月)まで

【申込方法】申込書記入のうえ直接

FAX(047-404-1880)もしくは、

メール(kenshin@chibashiroi.jp)にてお申し込みください。

※申込書等がお手元がない方は、商工会までご連絡ください。



白井夏祭り実行委員会より ～協賛金・提供品等ご協力の御礼～



去る8月23日(土)、白井第一小学校 校庭において、白井の夏を彩る「夏祭り納涼盆踊り大会」が開催されました。関係各位、商工会員等の皆様による多大なる協賛金、提供品のご協力により、盛大に花火大会や、抽選会等を開催することができました。夏祭り実行委員一同、厚く御礼申し上げます。



去る8月23日(土)、白井第一小学校 校庭において、白井の夏を彩る「夏祭り納涼盆踊り大会」が開催されました。

関係各位、商工会員等の皆様による多大なる協賛金、提供品のご協力により、盛大に花火大会や、抽選会等を開催することができました。

夏祭り実行委員一同、厚く御礼申し上げます。

千葉県最低賃金改正 時間額1,140円に!

千葉県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む。)及び、その使用者に適用される千葉県最低賃金(地域別最低賃金)が次のように改正されました。

令和7年10月1日から 時間額:1,140円

●問合せ 千葉労働局 労働基準部賃金室
電話 043(221)2328

年末調整指導会のお知らせ

期日:令和8年1月6日(火)～16日(金)
(土日祝日を除きます)

時間:10:00～11:30
13:00～16:00

場所:白井市商工会

- ・納期の特例(半年に1回源泉所得を報告している方)を受けている事業所は、7月～12月分を翌年1月20日まで納付(10日間延長)
- ・納期の特例を受けていない事業所、毎月報告している方は1月13日まで納付

〈持参いただく書類等〉

- ①税務署から郵送された書類(納付書など)
- ②専従者・従業員に支給した給与、賞与の金額を記載してある帳簿、又は所得税源泉徴収簿(参考に前年分もご持参下さい。)
- ③専従者・従業員の控除証明書(国民年金保険料の証明書・生命保険料・地震保険料・小

- 規模企業共済掛金・国民年金基金など)
- ④国民健康保険税・介護保険料の支払金額(1月～12月まで納めた金額)但し、納付通知書の場合は、令和6年分・令和7年分をお持ちください。
 - ⑤専従者・従業員及びその配偶者、扶養家族の住所・生年月日・所得金額を記載した物。
- ※税務署提出書類は「マイナンバー」の記載が義務付けられています。

社会保険労務士による 無料相談窓口開設

今年度も、働き方改革への対応、社会保険の適用拡大や最低賃金の引き上げなど会員の皆様が、直面している労務面でのお悩みについて専門家がお答えする個別相談会を下記により開催いたします。相談は無料ですので、是非ご利用ください。

【開催日】 11月11日(火)・12月9日(火)
1月13日(火)に開催

※ご相談される場合は、必ずお問合せいただくようお願いします。

【相談時間】 1日5コマ(10:00～16:00)
①10:00 ②11:00 ③13:00
④14:00 ⑤15:00

※上記時間内でご希望の時間帯をお知らせください。

【場所】 白井市商工会 2階会議室

【申込・お問合せ先】 白井市商工会
☎047-492-0721

年末調整の変更点について

年末調整がよくわかるページ(令和7年分)

年末調整に必要な各種様式など、国税庁が提供している年末調整に関する情報は、このページから入手・閲覧できます。

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2025/pdf/nencho_all.pdf

年末調整に必要な各種様式など、国税庁が提供している年末調整に関する情報は、このページから入手・閲覧できます。

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2025/pdf/nencho_all.pdf

【お知らせ】

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。このため、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます(令和7年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。)。概要については、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/0025004-025.pdf#page=2>



デジタル化相談窓口開設 (旧商売繁盛相談窓口)

今年度も小規模事業者への伴走型支援事業である「デジタル化相談窓口」を開設いたします。この事業は商工会員を対象に中小企業診断士等の専門家を一定期間、月に一度、(白井市は毎月第2金曜日)商工会へ配置し、巡回・窓口指導にて対応いたします。商売に関連することであれば無料で相談いただけます。

事業でのお困り事、開業間もなく専門家に聞いてみたい等、

商売をよりよくするために様々な視点から問題点を見つけて一緒に解決しましょう。ぜひご相談ください!



デジタル化相談窓口:開設日

11月14日(金)・12月12日(金)
令和8年1月9日(金)

【お問合せ先】

商工会事務局 ☎047-492-0721

中小企業診断士による 無料相談窓口開設

白井市商工会では、白井市と連携し中小企業・小規模事業者の皆さまを対象に、「中小企業等臨時相談窓口」を設置いたしました。

国・県・市各種支援策の案内・相談・申請サポートのほか、融資制度に関すること等の専門的な相談員の相談、サポートが受けられます。

【開催日】 原則、毎週月曜日・木曜日に開催
(令和8年1月19日(月)まで)

※年末年始や都合によりお休みの場合もございますので、ご相談される場合は、必ずお問合せいただくようお願いします。

【相談時間】 1日5コマ(10:00～16:00)
①10:00 ②11:00 ③13:00
④14:00 ⑤15:00

※上記時間内でご希望の時間帯をお知らせください。

【場 所】 白井市役所会議室

【予約・お問合せ先】

予約先:白井市市民環境経済部産業振興課
商工振興係 電話:047-401-4641(内線3241～3243)

【お問合せ先】

白井市商工会 ☎047-492-0721

自動振替による 商工会費の納入のお願い

令和8年度の商工会会費の自動振替日は

4月 3日(金) 千葉銀行

4月15日(水) 京葉銀行・千葉信用金庫

に各々予定しております。

「お引落日」と「口座残高」のご確認をお願い申し上げます。